

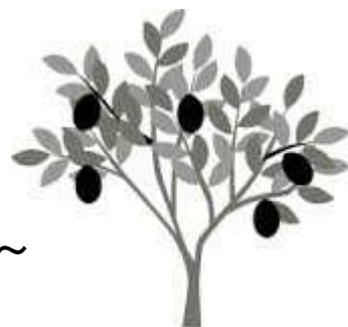
憲法ゼミナール

(第6回)のご案内

京都憲法会議は、安倍政権が明文改憲に向けて進むなか、明文改憲論や実質改憲の動きに理論的に対峙するための市民レベルの勉強会(「憲法ゼミナール」)を行っています。

第6回目は、宗教者の目から日本国憲法の平和主義や政教分離規定の意義について問題提起をしていただきます。宗教の戦争へのかかわりや、靖国神社についても考えたいと思います。

ぜひ、議論にご参加ください。



日時 2017年6月9日(金) 午後7時～

会場 ハートピア京都 視聴覚室

報告 大原光夫さん(京都宗教者平和協議会・僧侶)

「憲法と宗教」(仮)

参加費 無料

主催 憲法改悪阻止京都各界連絡会議(京都憲法会議)

問合せ 京都第一法律事務所(憲法会議担当) 075-211-4411